

# 産後ケアサービスのご案内

産後ケアサービスとは 出産後のお母さんと赤ちゃんが安心して過ごせるよう  
専門のスタッフが心身のケアや育児支援を行う取り組みです

## 対象の方

- ・当院で出産された八尾市在住の方
- ・生後 2 か月未満の子とその母親
- ・産後の体調不良や育児不安がある方
- ・感染症の疑いや入院、治療の必要がない方

## 申し込みの流れ・利用方法

- ①八尾市のホームページ(「産後ケア」で検索)から電子申請システムで申請する。
- ②こども健康課より利用管理票等の書類が届く(審査には 1 週間程度かかります)。予約の時に管理番号が必要となります。
- ③平日 11 時～16 時に八尾市立病院、産婦人科病棟へ連絡をし、産後ケアサービス利用日を決定する。  
※利用人数により希望に応じることが出来ない場合もあります
- ④産後ケアサービス利用当日は2階入退院受付で受付をし、5 階西病棟で産後ケアサービス利用開始となる。
- ⑤産後ケアサービス利用終了時に必要書類を記入する
- ⑥2階で会計をする。  
(休日・17時以降の場合は1階救急外来受付で会計をする)

## 利用料金(非課税)

**宿泊型** (10 時～翌 10 時まで)

1 泊3100円／非課税世帯・生活保護世帯減免制度あり

**デイサービス型** (10 時～19 時まで)

1 日 300 円(昼食・夕食の 2 食付き)

非課税世帯・生活保護世帯減免制度あり

## 産後ケアサービスの流れ

10 時	産後ケアサービス利用開始！ スタッフと面談し 1 日のスケジュールを決めます
12 時	昼食
18 時	夕食
19 時	<u>デイサービス：産後ケアサービス終了！</u>
22 時	消灯
6 時	起床
8 時	朝食
10 時	<u>宿泊：産後ケアサービス利用終了！</u>

スケジュールに沿って

授乳・調乳指導、おっぱいケア、育児指導・相談  
沐浴指導、休養などを行なっていきます

## 病院で用意しているもの

### <ママが使用するもの>

お箸、スプーン、ハンドソープ、ペーパータオル、おしぼり

### <赤ちゃんが使用するもの>

ベビー服(新生児用)、バスタオル、タオル、おむつ・おしり拭き

### <育児用品>

粉ミルク、哺乳瓶、乳首、ミルトンなど消毒グッズ、授乳クッション

## 自宅から用意していただくもの

### <ママが使用するもの>

パジャマ、バスタオル、タオル、ティッシュ、  
歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、リンス、ボディソープ、ヘアブラシ  
(⇒これらは入院セットで有料レンタルも可能です。)

ナプキン、下着、その他必要な洗面用具、  
(必要な方は)コップ、食器用洗剤、スポンジ、  
衣類洗剤(院内でランドリーを使用される場合)  
室内用の履物、入院中の飲み物、大部屋でテレビを見る場合はイヤホン、  
筆記用具、現在内服している薬、マスク、診察券、母子健康手帳、  
保健センターから受け取った産後ケアに関する書類

### <育児用品>

赤ちゃんの着替え(新生児期を過ぎている場合)  
退院時の着替え、(必要な方は)赤ちゃん用爪切り

## お部屋



トイレ・洗面は共用となります。シャワーは共用で別室にあります

## 当院で準備しているもの



利用日数分のおむつ、  
おしりふき、お箸、  
お手拭きです  
産後ケア利用開始時に  
お渡しします